

京都市会海外行政調査（「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～2050年CO₂排出量正味ゼロにむけて～」を調査テーマとする海外行政調査）の実施に係る業務受託者の募集について

【募集要項】

京都市会では、現在、今後の本市の施策展開に反映させるため、国内では得られない知見を求めて海外先進事例の調査の実施を予定しています。

つきましては、「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～2050年CO₂排出量正味ゼロにむけて～」を調査テーマとする海外行政調査の実施に係る受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定しますので、受託希望者からの提案を下記のとおり募集します。

記

1 委託業務名称

京都市会海外行政調査（「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～2050年CO₂排出量正味ゼロにむけて～」を調査テーマとする海外行政調査）の実施に係る業務

2 調査の概要

(1) 調査の目的

京都市会では、平成24年度、平成28年度と、これまで2度にわたり海外における再生可能エネルギーの先進事例を調査し、その結果を取りまとめて市政への提言を行ってきた。

今回は、「2050年CO₂排出量正味ゼロ」と、生活の質の向上及び持続可能な経済発展とが同時に達成される脱炭素社会への着実な転換を目指し、更なる再生可能エネルギーの普及施策の構築など、実現可能な制度設計に向けた提言を行うため、先進事例を調査するものである。

(2) 調査団の組織（予定）

京都市会議員10名及び本市職員3名 計13名の調査団

※ 今後、人数が変動する場合がある。

(3) 調査期間（予定）

令和8年1月25日（日）～令和8年1月30日（金）

(4) 調査先（予定）

○ オーストリア

・ ウィーン市

3 業務委託内容

(1) 現地説明者・通訳の手配

(2) 現地視察先の手配

(3) 通信手段の手配、国内及び現地での連絡調整及び対応の体制構築

(4) 移動手段、宿泊場所及び食事の手配

(5) 添乗員の手配

(6) 本調査のしおりの作成

※ 各項目の詳細は、「京都市会海外行政調査（「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～2050年CO₂排出量正味ゼロにむけて～」を調査テーマとする海外行政調査）の実施に係る業務委託仕様書」のとおり。

なお、当該仕様書は基本的事項を定めたものであり、受託候補者と契約を締結する際には、提案内容等によって変更する場合があります。

4 予定価格

議員一人当たり金 1,000,000 円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 議員一人当たり金額に含まないものについては、見積書（別紙2）の様式を参照。

5 プロポーザル参加資格要件

以下の全ての要件を満たす者とします。

- (1) 海外調査・渡航業務の取扱いについて豊富な実績を有していること。
- (2) 一般社団法人日本旅行業協会又はこれに準じる団体の会員であること。
- (3) 本社又は事業所が京都市内にあること。
- (4) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。

※ 上記(4)に該当しない場合は、次に掲げる資格を有し、かつ、自己を証明する書類（別紙1）業務受託申込書を提出する者。

ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 京都市の市税を滞納していないこと。

エ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- (5) 参加の申込の日から契約の締結の日までの期間に、京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。

6 資料の提出

(1) 提出資料

ア 受託申込書（別紙1）

イ 業務委託仕様書の内容を盛り込んだ業務提案書

ウ 添付資料

- ・ 類似業務（海外調査・渡航業務）の実績を証する書類

※ 過去5年間の地方自治体及び地方議会の海外調査又は海外渡航業務の実績を添付すること。

- ・ 現地説明者・通訳の実績及び能力を証する書類
- ・ 添乗員の実績を証する書類

エ 見積書（別紙2）

※ 作成方法については、業務委託仕様書の「5 見積書の作成方法」を参照。

(2) 提出期限

令和7年8月13日（水）午後5時まで

(3) 提出方法及び提出先

上記期限までに、下記メールアドレス宛てに電子データで提出してください。

(メールアドレス) seimuchosa@city.kyoto.lg.jp

なお、提出後、別途個別ヒアリングを実施する予定です。

7 選定について

(1) 審査方法

提案内容について、次の日時に受託希望者からのプレゼンテーションを実施し、京都市会が設置する選定委員会において審査します。

日時：令和7年8月15日（金） 午前10時～

場所：京都市役所北庁舎2階 市会運営委員会室

※ 一業者当たり30分以内（説明20分、質疑応答10分）とします。

※ 詳細については、応募締切後、改めて連絡します。

(2) 審査基準

受託希望者からの提案内容を、選定委員会委員ごとに別表の審査基準に基づいて採点し、その合計点により順位を決定します。このうち、第1順位の提案を行った受託希望者を、受託候補者として選定します。

8 契約手続

(1) 受託候補者等への通知、公表

最も高い評価を獲得した受託希望者に対し、第1順位の受託候補者として、速やかにその旨を通知します。

なお、受託候補者に選定されなかった者に対しても、その旨を通知します。

また、受託候補者の選定後、選定の結果、参加した事業者、評価点その他契約の相手方を選定した理由がわかる情報を公表します。

(2) 契約締結の協議

受託候補者への通知後、受託候補者と契約に関する協議を行い、契約を締結します。

なお、協議が整わなかったときは、次に高い評価を獲得した受託希望者から順に、受託候補者として契約締結の協議を行います。

(3) その他

契約は、本調査の実施が京都市会の議決により決定してから行うこととします。

また、本調査の実施時期、調査先、参加人数等に変更となる場合があります。

そのため、受託候補者に選定された場合であっても、大きな変更等によりプロポーザルを改めて実施する必要性が生じた場合等は、契約を締結しないことがありますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願いします。

9 契約に関する基本的事項

(1) 契約金額

契約金額は、受託候補者の提示価格に基づき、受託候補者と協議のうえ決定します。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書、業務提案書、プレゼンテーションの内容に基づき、受託候補者と協議のうえ決定します。ただし、提案内容は、実現を確約したものとみなします。

(3) 再委託の禁止

受託者は、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。ただし、本市が承認した場合はその限りではありません。

(4) 契約保証金

免除します。

(5) 委託料の支払

全業務完了後、受託者の請求により、支払を行います。

10 その他留意事項

- (1) 受託候補者が次の各号に掲げる条件に該当した場合は、直ちにその者を選定から除外します。

ア 提出書類及びプレゼンテーションの内容に虚偽があった場合

イ プロポーザル参加資格要件を失った場合

ウ 選定に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

- (2) 提出に当たっての必要書類の作成等に掛かる経費は、参加者の負担とします。

- (3) 提出された書類等については返却しません。

- (4) 提出された書類等は、本選定以外には、提出者に無断で使用することはありません。

11 問合せ先

〒604-8571 中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市役所本庁舎 2 階

京都市会事務局調査課海外行政調査担当（担当 近藤、高田）

TEL075-222-3697 FAX075-222-3713

(別表)

	審査基準	評価	配点
(1) 内 容 評 価 点	①現地説明者・通訳のレベルは十分か (配点：１～５点) 【具体的内容】 実績、語学能力、対応能力、オーストリアにおける本調査の分野に係る政策等に関する専門知識の有無等	最適	５
		良好	４
		普通	３
		少し不安がある	２
		大いに不安がある	１
	②視察先の選定や調整を適切に行い、調査目的を十分に達成できるか（配点：１～５点） 【具体的内容】 視察先の選定及び調整能力等	大いに期待できる	５
		期待できる	４
		普通	３
		少し不安がある	２
		大いに不安がある	１
	③調査実施前における連絡調整体制は万全か（配点：１～５点） 【具体的内容】 京都市会及び視察先等との協議及び調整等における体制等	万全である	５
		安心できる	４
		普通	３
		少し不安がある	２
		大いに不安がある	１
	④調査実施期間中における連絡調整体制及び対応体制は万全か（配点：１～５点） 【具体的内容】 京都市会と受託希望者との連絡体制、国内と現地との連絡体制、緊急事態発生時等における対応体制（安全対策や危機管理対応を含む。）等	万全である	５
		安心できる	４
		普通	３
		少し不安がある	２
		大いに不安がある	１
	⑤移動手段及び宿泊場所は適切か (配点：１～５点) 【具体的内容】 適切な移動手段・宿泊場所の選定能力等	最適	５
		良好	４
		普通	３
		少し不安がある	２
		大いに不安がある	１
	⑥添乗員のレベルは十分か、また、添乗員との連絡体制は万全か（配点：１～５点） 【具体的内容】 実績、本調査先の都市に関する知識の有無、添乗員のサポート体制等	最適	５
		良好	４
		普通	３
		少し不安がある	２
		大いに不安がある	１
(2) 価 格 点	次の方法により、価格点を算出する。（配点：１～２０点） ア 最低見積金額を提示した受託希望者の価格点を２０点（満点）とする。 イ その他の受託希望者の価格点については、以下の計算式により最低見積金額に対する当該受託希望者の見積金額の割合を用いて算出する。 $\text{価格点} = \{ (\text{最低見積価格}) / (\text{当該受託希望者の見積価格}) \} \times 20 \text{点}$ ※ 有効桁数は小数点第１位、小数点第２位は四捨五入。 ウ 予定価格（議員一人当たり金 1,000,000 円）を上回る見積価格の場合は、当該受託希望者は失格とする。		
	合計点（満点）	５０点（最低評価点３０点）	

※ 審査は内容評価点（３０点満点）と価格点（２０点満点）の合計点で行います。

合計点の満点は５０点、最低評価点は３０点（満点の６割）とし、いずれの受託希望者も最低評価点を上回らない場合は、契約を締結しません。

※ (1)内容評価点で、選定委員全員が最低点（１点）とする項目がある場合は、当該受託希望者は失格とします。